

特別天然記念物 オオサンショウウオ



オオサンショウウオは、大きいもので 1.5m にもなる世界最大級の^{りょうせいの}両生類です。日本の固有種^{こゆうしゅ}で、岐阜県以西の本州と四国・九州の一部で生息しています。オオサンショウウオに近い種としては、中国のチュウゴクオオサンショウウオ、アメリカのアメリカオオサンショウウオがあります。身体の形が少なくとも約 3000 万年前からほとんど変化しておらず、「生きた化石」として^{がくじゅつてき}学術的にも貴重な動物です。

昭和 27 年(1952 年)には、国の特別天然記念物(*1)に指定(地域を定めない指定)され、文化財保護法により日本国内にいるすべての個体が保護されています。そのため、許可なく捕獲したり飼育することはできません。

(*1) 天然記念物のうち特に重要なもの。全国で 75 件(カモシカ、トキ等)が指定。

三重県内の生息地域

三重県では、主に伊賀地域の河川(木津川水系や名張川水系など大阪湾に流れ下る川) にいるようですが、伊勢湾側に流れ下る河川でもまれに発見されます。

生活の場は、主に^{さんち}山地や^{さとやま}里山に近い^{せりゅう}清流で、大きくなると川岸の^{すあな}巣穴や大きな岩の下に^{ひそ}ふだんは潜んでいます。



巣穴から顔を出して呼吸する様子(伊賀市)

何を食べる?

オオサンショウウオは、夜になると活発になり、エサを求めて姿を現します。小さいうち(幼生)は主に水生昆虫を、大きくなる(成体)と、魚、サワガニ、カエル、時にはヘビや小型のほ乳類も食べ、河川^{しよくもつれんさ}の食物連鎖(生物間の食う食われる関係)の頂点にいます。体格差が大きい場合、^{ともぐ}共食いすることもあります。



計測中にカワムツを吐き出した(伊賀市)



体格差が大きいと・・・(伊賀市)

さんらん 産卵・ふ化

オオサンショウウオは、8月下旬～9月上旬に川岸の巣穴や大きな岩の下などで産卵し、オスが卵を守ります。1匹のメスは、300～700個ほどの卵を産みます。卵の直径は約5mmでゼラチン状の保護膜で、卵1つ1つがひとつなぎになっています。卵は、約40～50日でふ化し、幼生が4cm前後になると巣穴の外へ出ていくことになります。



巣穴から流れ出てしまった卵



幼生(5cm 前後)

まもっていくには？



河川工事等に伴う川岸のコンクリート化は、オオサンショウウオの隠れ家となる空間をなくすことになるため、生き残りの最大の驚異になります。また、井堰（農業用水などを取り入れるための堰）や、堰堤（水流や土砂をせき止めるための構造物）といった障害物は、増水等で下流に流されたオオサンショウウオが上流にもどる邪魔となります。このような河川工事や障害物に、環境型ブロックを使用したり、魚道やスロープを設ければ、オオサンショウウオにとって住みやすい河川になります。

また、オオサンショウウオが生息するためには、エサとなる魚やカニ、カエルなどの動物が多くいる豊かな生態系が必要です。

このように、オオサンショウウオを守っていくには、1匹1匹の個体の保護はもちろんですが、オオサンショウウオにとって住みやすい環境を守っていくことが大切です。



環境型ブロック(伊賀市)



スロープ(名張市)

新たな課題

新たな課題として、オオサンショウウオと人によって持ち込まれたチュウゴクオオサンショウウオとの交雑（オオサンショウウオとチュウゴクオオサンショウウオの子どもが生まれること）があげられます。三重県内でも名張市で、この交雑した個体（交雑種）が確認されています。オオサンショウウオと比べチュウゴクオオサンショウウオは、性格が荒く食欲旺盛で、交雑種もこの性質を引き継いでいます。また、外見で区別することは難しく、DNA を調べることでしか判別ができません。このまま交雑が進めば、日本固有のオオサンショウウオ個体群（日本で昔から生息しているオオサンショウウオの集団）が絶滅してしまう可能性があります。

三重県では、名張市とともに交雑種を捕まえ、隔離をすることで、日本固有のオオサンショウウオ個体群を守る取り組みを進めているところです。



オオサンショウウオ



チュウゴクオオサンショウウオ



交雑種(第1代)

保護に向けた取組



オオサンショウウオを守るためには、オオサンショウウオのことを多くの人に知ってもらう必要があります。

オオサンショウウオが生息する名張市や伊賀市では、オオサンショウウオの学習会や観察会などを行うことで、オオサンショウウオの生態や保護の必要性について、多くの人々に伝えています。



ボクのことを知ってね♡



◎オオサンショウウオに関する情報は、**地元市町教育委員会**または以下までお願いします。

三重県教育委員会 社会教育・文化財保護課
〒514-8570 三重県津市広明町13
電話 059-224-3328
FAX 059-224-3023